

# 議会運営委員会会議録

開催年月日	令和4年6月14日(火)	場所	議会委員会室
案件	令和4年第2回定例会の運営について		
出席委員	石上委員長、水間副委員長、天日委員、後藤委員、宇治委員、佐藤委員、大西委員、黒岩議長		
欠席委員	—	事務局	井口、大津、向山、鷲見
委員外議員	今副議長	傍聴者	家入議員
説明員	—		
開会時刻	10時00分	実会議時間	1時間08分
		休憩時間	0時間14分
閉会時刻	11時22分	延会議時間	1時間22分
次回日程	6月28日(火) 本会議終了後		
要点記録	<p>&lt;概要&gt;</p> <p>1. 令和4年第2回定例会の運営について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 提出事件数 29 件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会側提出案件 9 件(付託案件審査報告 1 件、事務調査報告 3 件、監査委員報告 5 件)</li> <li>・市長側提出案件 20 件(補正予算 2 件、条例改正 7 件、人事 3 件、報告 6 件、その他 2 件)</li> <li>・事件外として、市長の市政に関する所信表明及び議長報告あり</li> <li>・市長側提出案件について、全ての議案を本会議で審議する。→確認</li> </ul> </li> <li>○ 運営日程・会期について <ul style="list-style-type: none"> <li>・会期 6 月 14(金)から 6 月 30 日(木)までの 14 日間。 →決定</li> <li>・本会議は 6 月 17 日・24 日・28 日・30 日とする運営日程(案)について→決定</li> </ul> </li> <li>○ 一般質問予定者の通告について (9 人) <ul style="list-style-type: none"> <li>・民主クラブ 3 人、市民連合議員会 1 人、ふらの令和の会 1 人、ふらの未来の会 2 人、無党派 2 人より、6 月 17 日に通告あり。</li> <li>・質問日 (6 月 24 日 5 人、28 日 4 人) 質問順は本日 13 時より抽選。→確認</li> <li>・質問通告者中、感染疑いが生じ、本日の質問要旨聴き取りが困難となった。先の議会運営連絡会議において、当該通告者の意思確認をし、質問順序を最後とし、15 日中に部局との要旨確認を終えることの対応をとる。→確認</li> <li>・上記の対応に際し、ICT (オンライン会議など) を活用した質問要旨聴き取りについて、執行部側の対応も必要であるため、第 3 回定例会までに協議・検討したい。→決定</li> </ul> </li> <li>○ 各質問等の通告・追加議案等の提出期限 <ul style="list-style-type: none"> <li>・請願・意見案の提出期限は、6 月 24 日の日程終了時まで。</li> <li>上記 1 点について→確認</li> </ul> </li> </ul> <p>2. 市長側提出案件説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 議案についての概要を事務局より説明。→説明済</li> <li>○ 議案の取り扱いは、運営日程で決定しているが、下記のとおり再度確認を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第 11 号、第 12 号並びに諮問第 1 号、第 2 号は 6 月 17 日本会議で審議。</li> <li>・報告第 1 号～第 6 号は、6 月 17 日本会議で報告を受ける。</li> <li>・議案第 1 号～第 10 号は、6 月 30 日本会議で審議。</li> </ul> </li> </ul>		

### 3. 意見書案など

- 閉会中、議長に提出された意見書案は9件であるが、郵送・メールによるため、慣例として委員会として取扱いしないこととする →**決定**

### 4. その他

- 一般質問における着席位置の変更に関する取り扱いについて
- ※ 令和4年第1回定例会と同様の内容。
  - ・一般質問では、最後列(現在未使用)から2列へ着席し、最前列を質問席とする。詳細については、質問順抽選時に質問議員へ説明。
  - ・質問議員が変更のたびに休憩し、使用した席の消毒等を行う。
  - ・休憩の間隔を短くし、換気の機会を増やす。また送風機等による常時換気を行うものとする。
  - ・マウスシールドは使用不可とし、マスク着用を厳守。
  - ・議案や質問に関係の薄い説明員については出席しない。
  - ・議場に入る際に検温を行う →**以上6点を確認・決定**
- 議場内でのノーネクタイ・ノー上着の取り組みについて
  - ・例年取り組みを行っている本件について、今年も取り組みを行う →**確認・決定**
- 議会運営委員会の都市事例調査について
  - ・本定例会における調査申し出は行わないこととする。 →**確認・決定**

以上、委員会会議録について富良野市議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。議会運営委員長 石上孝雄